

後期分授業料免除申請確認書

西暦 年 月 日

香川大学長 殿

私は、下記の内容を確認し、経過措置による後期分授業料免除の支援を希望します。
※該当する□を塗りつぶしてください。

(新制度「給付奨学生」に採用されている者)

- 現在、高等教育修学支援新制度（日本学生支援機構）給付奨学生に採用されており、対象外または支援額が減少する場合には、経過措置による支援を希望します。

(今年度前期において新制度「在学採用」に申請したが、不採用となった者)

- 家計基準を満たさなかったため不採用となった
 後期の新制度「在学採用」へ申請予定である。
 進学資金シミュレーションの結果、基準を満たさないため後期在学採用に申請しない
⇒ 進学資金シミュレーションの結果を提出してください。
 学力基準を満たさなかったため不採用となった
⇒ 給付奨学生の選考結果通知文書のコピーを提出してください。

(新制度「在学採用」に新規で申請予定の者)

- 高等教育修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金「在学採用」）に申請予定ですが対象外または支援額が減少する場合には、経過措置による支援を希望します。

(新制度に申請できない者)

- 下記理由により高等教育修学支援新制度に申請できないため、経過措置による支援を希望します。
 大学等への入学時期等に係る要件を満たさないため
 家計に係る基準（資産基準）を満たさないため
 進学資金シミュレーションの結果、家計に係る基準（収入基準）を満たさないため
⇒ 進学資金シミュレーションの結果を提出してください。
 その他（ ）

(全員に確認)

- 高等教育修学支援新制度の申請資格があるにも関わらず、申請しなかった場合は、経過措置支援の対象者にならないことを了承しています。

申請者	所属	学部	学科課程	年次
	氏名	(申請者本人が署名)		
	現住所	〒() () ()	TEL.() () ()	-

2024年4月2日以降の家庭状況について、2024年度前期分の申請内容から

- 変更事由はありません。
 変更事由があります ⇒ 「様式0 変更事由申立書」及び関係書類を提出します。
(※様式0 変更事由申立書 はホームページに掲載しています。)

【変更事由例】**世帯状況の変更**

- 給付型奨学金（日本学生支援機構以外）の受給を開始・終了した（前期申請時に未提出の給付型奨学金の採用通知が届いた場合も含む）
- 世帯の構成員に増減があった
- 世帯の構成員が新たに障害者認定・取り消しを受けた
- 通学区分の変更があった（兄弟姉妹を含む）、就学者の増減があった
- 長期療養者（介護認定者）の直近1年間の療養費自己負担額から10万円未満を切り捨てた金額に変更がある。又は、長期療養を終えた

学資負担者（独立生計者・留学生の場合は申請者および配偶者）の収入状況の変更

- 就職・転職・退職した（給与の増減の場合は変更事由になりません）
- 雇用形態が変わった（パートから正社員に変更等）
- 事業所得、不動産所得、農業所得、雑所得を得る事業を開始・終了した
- 年金、恩給の受給を開始・終了した
- 雇用保険（失業給付）、傷病手当金の受給を開始・終了した
- 児童扶養手当の受給を開始・終了した
- 生活保護の認定を受けた・取り消しになった
- 親戚・知人からの援助が開始・終了した

その他

- 申請の取り下げ（後期は経過措置を申請しない）⇒ 学生生活支援課へご連絡ください。

後期分授業料免除申請確認書

記入要領

西暦 年 月 日

香川大学長 殿

私は、下記の内容を確認し、経過措置による後期分授業料免除の支援を希望します。
 ※該当する□を塗りつぶしてください。

提出日を記入する。

(新制度「給付奨学生」に採用されている者)

- 現在、高等教育修学支援新制度（日本学生支援機構）給付奨学生に採用されており、対象外または支援額が減少する場合には、経過措置による支援を希望します。

(今年度前期において新制度「在学採用」に申請したが、不採用となった者)

- 家計基準を満たさなかったため不採用となった
 後期の新制度「在学採用」へ申請予定である。
 進学資金シミュレーションの結果、基準を満たさないため後期在学採用に申請しない
 ⇒ 進学資金シミュレーションの結果を提出してください。
- 学力基準を満たさなかったため不採用となった。
 ⇒ 給付奨学生の選考結果通知文書のコピーを提出してください。

(新制度「在学採用」に新規で申請予定の者)

- 高等教育修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金「在学採用」）に申請予定ですが対象外または支援額が減少する場合には、経過措置による支援を希望します。

(新制度に申請できない者)

- 下記理由により高等教育修学支援新制度に申請できないため、経過措置による支援を希望します。
 大学等への入学時期等に係る要件を満たさないため
 家計に係る基準（資産基準）を満たさないため
 進学資金シミュレーションの結果、家計に係る基準（収入基準）を満たさないため
 ⇒ 進学資金シミュレーションの結果を提出してください。
 その他（ ）

(全員に確認)

- 高等教育修学支援新制度の申請資格があるにも関わらず、申請しない場合は経過措置支援の対象者にならないことを了承していただきます。申請者本人が自筆で署名する。

申請者	所属	学部	子 科 課程	年次	
	氏名	(申請者本人が署名)			
	現住所	〒()	TEL	住所は住民票の住所ではなく、実際に居住する現住所を記入する。	

2024年4月2日以降の家庭状況について、2024年度前期分の申請内容から

- 変更事由はありません。

- 変更事由があります ⇒ 「様式0 変更事由申立書」及び関係書類を提出します。
 (※様式0 変更事由申立書 はホームページに掲載しています。)

【変更事由例】

世帯状況の変更

- 給付型奨学金（日本学生支援機構以外）の受給を開始・終了した（前期申請時に未提出の給付型奨学金の採用通知が届いた場合も含む）
- 世帯の構成員に増減があった
- 世帯の構成員が新たに障害者認定・取り消しを受けた
- 通学区分の変更があった（兄弟姉妹を含む）、就学者の増減があった
- 長期療養者（介護認定者）の直近1年間の療養費自己負担額から10万円未満を切り捨てた金額に変更がある。又は、長期療養を終えた

学資負担者（独立生計者・留学生の場合は申請者および配偶者）の収入状況の変更

- 就職・転職・退職した（給与の増減の場合は変更事由になりません）
- 雇用形態が変わった（パートから正社員に変更等）
- 事業所得、不動産所得、農業所得、雑所得を得る事業を開始・終了した
- 年金、恩給の受給を開始・終了した
- 雇用保険（失業給付）、傷病手当金の受給を開始・終了した
- 児童扶養手当の受給を開始・終了した
- 生活保護の認定を受けた・取り消しになった
- 親戚・知人からの援助が開始・終了した

その他

- 申請の取り下げ（後期は経過措置を申請しない）⇒ 学生生活支援課へご連絡ください。